

# 北九州市道路整備中長期計画 に基づく事業施策一覧表

※この事業施策一覧表は事業進捗に応じて毎年度更新します。

令和8年3月 更新

# 北九州市道路整備中長期計画に基づく事業施策一覧表

この一覧表は事業進捗に応じて毎年度更新します。

主な施策		事業箇所			完成予定時期		
		事業内容	事業箇所等	区名	R11年度まで	R12年度以降	
ビジョン1 企業が稼げる強靱なまちを支えるみちづくり	1-1 稼げるまちを支える広域道路ネットワークの構築	国道3号黒崎バイパス(春の町陣原線)	黒崎西ランプ	八幡東区 八幡西区	●	—	
		戸畑枝光線	戸畑出入口～牧山出入口	戸畑区	—	●	
		6号線	恒見朽網線(吉田・恒見工区)	小倉南区 門司区	—	●	
		7号線	富士見工区	小倉南区	●	—	
		9号線	高野工区	小倉南区	●	—	
		11号線	国道211号(第2工区)	八幡西区	●	—	
		砂津鍛冶町線	国道199号(砂津地区)	小倉北区	●	—	
		1号線	国道199号	小倉北区	●	—	
		大門木町線	大手町第2工区	小倉北区	●	—	
		曾根苅田線	下曾根一丁目交差点～下曾根三丁目交差点	小倉南区	●	—	
		下関北九州道路	北九州市～下関市	小倉北区	—	●	
		枝光大谷線	東田出入口～枝光出入口	八幡東区	—	●	
		東九州自動車道	北九州市～鹿児島市(全線開通)	小倉南区	—	●	
		広域道路ネットワークを支援する道路整備	南方朽網線	横代南町山手1号線 中真貴弥生が丘1号線	小倉南区 小倉南区	● ●	— —
			八幡鞍手線	楠橋楠北1号線	八幡西区	●	—
	日吉台光明線		折尾地区(街路)	八幡西区	●	—	
	折尾青葉台線		折尾地区(街路)	八幡西区	●	—	
	折尾中間線		折尾地区(街路・区画整理)	八幡西区	●	—	
	折尾東西線		折尾地区(街路・区画整理)	八幡西区	●	—	
	折尾駅南口線		折尾地区(区画整理)	八幡西区	●	—	
	東筑堀川町線		折尾地区(区画整理)	八幡西区	●	—	
	1-2 交差点における渋滞対策		主要渋滞箇所における渋滞対策	岸の浦二丁目交差点 ※1	八幡西区	●	—
			福岡県交通渋滞対策協議会が指定した主要渋滞箇所において、交通管理者と協働して対策を実施	力丸交差点	八幡西区	—	●
				曾根出張所交差点 ※2	小倉南区	●	—
				葛原東三丁目交差点 ※3	小倉南区	—	●
				本城(帯田)交差点	八幡西区	—	●
				清納二丁目交差点 ※1	八幡西区	●	—
				下曾根一丁目交差点 ※2	小倉南区	●	—
		沼緑町一丁目交差点 ※3		小倉南区	—	●	
		馬場山交差点		八幡西区	—	●	
東曲里町交差点 ※1		八幡西区		●	—		
幸神交差点 ※1		八幡西区		●	—		
筒井町交差点 ※1		八幡西区	●	—			
個別交差点における渋滞対策		国道199号ほか	若松区	●	—		
主要渋滞箇所以外の交差点においても、渋滞緩和や事故抑制を行うため、右折車両通行車線の設置等を実施		国道322号(守恒二丁目交差点)	小倉南区	●	—		
		国道211号(千代一丁目交差点)	八幡西区	●	—		
	下到津戸畑線(小倉工高前交差点)	小倉北区	●	—			
	曾根下曾根1号線(曾根交差点)	小倉南区	●	—			
	国道495号(向洋橋交差点内)	若松区	●	—			

主な施策		事業箇所			完成予定時期		
		事業内容	事業箇所等	区名	R11年度まで	R12年度以降	
ビジョン1 企業が稼げる強靱なまちを支えるみちづくり	1-3	若戸大橋・若戸トンネルの強靱化	北九州市橋梁長寿命化修繕計画（若戸大橋編）に基づき、予防保全型維持管理に取り組む	若戸大橋 若戸トンネル	若松区 戸畑区	継続的に実施	
	1-4	橋梁、トンネル、モノレール等の強靱化	<p>◆橋梁長寿命化対策の実施 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の健全性を保てるよう、計画的な維持管理を実施</p> <p>【定期点検】 市が管理する橋梁（橋長2m以上）の定期点検を実施して、健全性を把握</p> <p>【予防保全工事】 予防保全段階（健全性Ⅱ）にある橋梁を対象に、損傷が軽微な段階に予防的な修繕等を実施する</p> <p>【リニューアル工事】 構造物の機能に支障が生じる可能性がある早期措置段階（健全性Ⅲ）の橋梁を対象に、早期に健全性を管理水準以上の状態に回復するための修繕等を実施する</p> <p>◆橋梁耐震化対策の実施 大規模な地震に対して安全性を確保するため、耐震対策を実施</p> <p>※主要橋梁：下記のいずれかの条件に該当する橋梁 ・橋長15m以上 ・緊急輸送道路を構成する橋梁 ・跨線橋 ・跨道橋</p> <p>一般橋梁：主要橋梁以外の橋梁</p>	<p>【主要橋梁】 国道3号（大川橋（下り線））ほか616橋</p> <p>【一般橋梁】 井ノ浦港線（井ノ浦下の橋）ほか1,421橋</p>	市内一円	●	★
		横断歩道橋・トンネル・大型カルバート長寿命化対策の実施	<p>長寿命化修繕計画に基づき、施設の健全性を保てるよう、計画的な維持管理を実施</p> <p>【定期点検】 市が管理する横断歩道橋・トンネル・大型カルバートの定期点検を実施して、健全性を把握</p> <p>【予防保全工事】 予防保全段階（健全性Ⅱ）にある施設を対象に、損傷が軽微な段階に予防的な修繕等を実施する</p> <p>【リニューアル工事】 構造物の機能に支障が生じる可能性がある早期措置段階（健全性Ⅲ）の施設を対象に、早期に健全性を管理水準以上の状態に回復するための修繕等を実施する</p>	<p>【横断歩道橋】 黒川白野江東本町線（本村横断歩道橋）ほか93橋</p> <p>【トンネル】 門司行橋線（新桜トンネル）ほか42トンネル</p> <p>【大型カルバート】 東港鋳物師町1号線（小倉北1号）ほか26施設</p>	市内一円	●	★
		◆モノレール長寿命化対策の実施 北九州モノレール長寿命化計画に基づき、北九州モノレールの健全性を保てるよう計画的な維持管理を実施	<p>【定期点検】 市が管理する部材の定期点検を実施して健全性を把握</p> <p>【予防保全工事】 予防保全段階（健全性Ⅱ）にある橋梁を対象に、損傷が軽微な段階に予防的な修繕等を実施する</p> <p>【リニューアル工事】 構造物の機能に支障が生じる可能性がある早期措置段階（健全性Ⅲ）の橋梁を対象に、早期に健全性を管理水準以上の状態に回復するための修繕等を実施する</p> <p>◆モノレール耐震化対策の実施 大規模な地震に対して安全性を確保するため、耐震対策を実施</p>	<p>【北九州モノレール】 L=9,070m</p> <p>・PC軌道桁：565桁 ・鋼軌道桁：45連 ・RC支柱：252基 ・鋼支柱：121基 ・停留場：13駅</p>	小倉北区 小倉南区	●	★

★：点検結果に基づき継続的に実施

主な施策		事業箇所			完成予定時期	
		事業内容	事業箇所等	区名	R11年度まで	R12年度以降
ビジョン2 人を惹きつけ、若者が集う、彩りある魅力的なまちづくり	2-1 魅力的なまちづくり	ほこみち路線指定の促進  歩行者利便増進道路制度を活用し、市内の地域団体による道路空間を活用したエリアマネジメント(オープンカフェ、マルシェ、イベント等の継続的な実施)を推進	市内一円			
		都市ストックの有効活用 ・公共空間利用促進 継続的ににぎわいを創出して本市の魅力向上を図るため、道路、公園、河川等の公共空間の利用を促進 ・おもてなしベンチの整備 ・移動販売スペースの確保 高台の住宅地等の買物が困難な地域等において道路空間を移動販売車両の駐車スペースとして整備				継続的に実施
		道路空間の再編成  車道の一部空間を転用し、パークレットなどまちなかのウォークアブルな空間を創出	中心市街地	市内一円		継続的に実施
		観光案内の充実	観光地周辺(皿倉山、若松北海岸など)	市内一円		継続的に実施
	2-2 景観に配慮したまちづくり	北九州市風景街道の推進 長崎街道等沿線において以下の取組を推進する ・歴史文化の保存・継承 ・地域の活性化や観光の振興 ・来訪者へのおもてなし ・地域資源の発掘や活用 ・景観・自然を楽しむ場づくり ・祭り・イベントの実施 ・街並み・景観の保存 ・清掃や花植活動 等	門司港～木屋瀬			
	2-3 こどもまんなかまちづくり	◆こども連れやベビーカーが通やすく安心して歩けるように歩道の整備(段差解消や拡幅)を実施  ◆主要な駅からバス停等へ乗り継ぐルート上においてルーフを整備	<段差解消> 主要な駅周辺や公共交通機関から、こどもや子育て世帯が利用する施設(こどもまんなかスペース等)までのルート及び交差点部など  <ルーフ整備> 平和通り駅～商店街、戸畑駅～ウェル戸畑、折尾駅(南側)～バス停、陣原駅～バス停など			継続的に実施
	2-4 自転車を快適に利用できる環境づくり	整備拠点地域内および地域間を結ぶ自転車通行空間ネットワークを形成 ・小倉都心地区 ・南小倉地区 ・城野地区 ・徳力地区 ・下曽根地区 ・折尾地区 ・戸畑地区	市内一円			継続的に実施 (※R11年度までに市内80km整備予定)
		シェアサイクル事業「ミクチャリ」	市内一円			継続的に実施
		サイクルツーリズムの推進  モデルルートの設定やルート沿線の魅力向上等に取り組み、自転車を活用した観光振興を推進	市内一円			継続的に実施
	2-5 多様な交通モードに配慮したまちづくり	◆駅前広場の整備  ◆交通結節機能の強化 バスや鉄道などの交通結節点において、バス停、タクシーや家用車の乗降場や案内板等を整備	<駅前広場の整備> 折尾駅南口 など  <交通結節機能の強化> 市内一円			
	2-6 防草対策の推進	道路の見通しの確保など、道路環境を常に良好な状態に保つため、防草対策を推進	市内一円			継続的に実施
	2-7 環境に配慮したまちづくり	道路照明のLED化	市内一円			●
道路上でのEV充電設備のニーズ把握・設置検討  グリーンインフラ導入による快適な歩行空間の整備  まちなかの歩行空間等において、保水性舗装と雨水貯留機能のある砕石路盤を併用することで、路面温度の低下を図る		市内一円  小倉都心部		小倉北区		継続的に実施
2-8 市民との協働による美しいまちづくり	◆北九州市道路サポーターの充実 道路の花壇のお手入れや清掃活動をボランティアで実施する道路サポーターへの支援内容の充実を検討 《活動》 道路の清掃、道路施設の点検や異常の通報、花壇の手入れ等景観美化活動等 《支援》 清掃用具や花苗の支給、散水栓やサインボードの設置等	市内一円				

主な施策			事業箇所			完成予定時期	
			事業内容	事業箇所等	区名	R11年度まで	R12年度以降
ビジョン3 安らぎのある暮らしを支えるみちづくり	3-1	通学路の安全対策の強化	通学路等の安全点検及び危険箇所の安全対策を実施 市内の通学路等 (小学校126校区、中学校63校区)	市内一円		継続的に実施	
	3-2	生活道路の交通安全対策	国土交通省が提供するETC2.0のビッグデータを活用して、生活道路における速度超過箇所や急ブレーキ箇所等の潜在的な危険箇所を事前に特定し、効果的・効率的な安全対策を実施 市内一円			継続的に実施	
	3-3	誰もが安心して利用できるみちづくり	道路のバリアフリー化 ・主要駅及びその周辺の特定道路等のバリアフリー化 (歩道の拡幅及び段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等) ・通学路や生活道路等のバリアフリー化 等 市内一円			継続的に実施	
	3-4	事故危険箇所の事故防止対策	事故危険箇所の事故防止対策 幹線道路で交通事故が多い箇所や事故の危険性が高い箇所に対して、路面表示、区画線、減速マーク等の事故防止につながる整備を実施  《第1次》H15.7策定:47箇所(16箇所) 《第2次》H21.5策定:21箇所(17箇所) 《第3次》H25.7策定:33箇所(20箇所) 《第4次》H29.1策定:24箇所(17箇所) 《第5次》R4.3 策定:27箇所(18箇所) 《第6次》R8予定 ※1( )内は市が管理する箇所	《第6次》事故危険箇所	市内一円	— ●	
	3-5	道路の無電柱化の促進	電線類を地中に埋設する等、道路の無電中化を実施 合意路線139路線(市:136路線、国:3路線)	市内一円		— ●	
	3-6	物流ネットワークの走行性の確保	市が管理する主要な道路の路面性状を点検後、舗装個別施設計画を改訂し、舗装補修を実施 市内一円重要物流道路、緊急輸送道路	市内一円		継続的に実施	
	3-7	日常生活を支える道路の維持管理	生活に身近な道路において舗装補修、側溝浚渫等を実施 市内一円			継続的に実施	
	3-8	ICT等を活用した新たな道路の維持管理	新技術(ドローンやAI)を活用し、インフラDXによる維持管理の効率化及び高度化を推進 市内一円			継続的に実施	

**国土交通省所管の『社会資本整備総合交付金』及び『防災・安全交付金』における  
重点配分事業に位置付けた事業一覧(国土強靱化関連事業、道路新設改良・街路事業)**

重点配分区分	事業名	延長(m)	幅員(m)	全体事業費(億円)	事業期間
防①	恒見朽網線(6号線)(吉田・恒見工区)	4,800	23~36	160	H23 ~ R13
	中貫貫弥生が丘1号線	1,630	16	26	H7 ~ R8
	モノレール耐震化	4,700		15	R5 ~ R8
防②	曾根苅田線	447	20	18	H25 ~ R9
	9号線(高野工区)	1,800	30	37	H22 ~ R9
	7号線(富士見工区)	442	30	22	H23 ~ R10
	大門木町線(大手町第2工区)	360	36	9.5	R5 ~ R11

※重点配分区分(令和8年度)

**【社会資本整備総合交付金】**

- 社① ストック効果を高めるアクセス道路の整備
- 社② 歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業
- 社③ 道の駅の機能強化
- 社④ 公共交通の走行環境整備
- 社⑤ 道路脱炭素化推進計画に基づく事業

**【防災・安全交付金】**

- 防① 国土強靱化地域計画に基づく事業
- 防② 子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策
- 防③ 地域インフラ群再生戦略マネジメントに基づく事業

『社会資本整備総合交付金』及び『防災・安全交付金』とは、国土交通省所管の個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設されたものです。

これらの交付金を活用し、道路を中心とした社会資本の整備その他の取組を行い、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全等を図ることを目的とした事業を進めています。

本一覧表は、国土交通省の予算配分方針である「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金における配分の考え方」に示された重点配分事業に合致する事業について内容を明記しています。